

Title	『三国志演義』に見える異聞の系譜(一)：『搜神記』との関係をめぐって
Sub Title	The genealogy of mysteries in "Sanguozhi" : in connection with "Soushenji"
Author	吉永, 壮介(Yoshinaga, Sosuke)
Publisher	慶應義塾大学藝文学会
Publication year	2002
Jtitle	藝文研究 (The geibun-kenkyu : journal of arts and letters). Vol.82, (2002. 6) ,p.42- 58
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00072643-00820001-0042">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00072643-00820001-0042</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

## 『三国志演義』に見える異聞の系譜（一）

——『搜神記』との関係をめぐって——

吉永 壮介

清の章学誠は『三国志演義』（以下「演義」）を評して「七実三虚」と述べた。その数字の当否は措くとしても、正史の『三国志』及び裴注にも多様な異聞が採録されている事を思えば、「実」と「虚」を分かつ指標の提示はなかなか困難である。

『演義』に見える異聞には、関索・花関索のように民間伝承を経て取り込まれたものと、正史や志怪小説に淵源を持ち、それを継承した書物から引用されたものがある。本稿では、その後者に類するものとして、『演義』と『搜神記』との関係に注目する。<sup>(1)</sup>二十巻本『搜神記』の中で、『演義』とも内容が重なるエピソードを有するのは、糜竺、曹操、公孫淵、孫権、諸葛恪、于吉、左慈、華佗、管輅の九人である。糜竺のエピソードに関して、嘉靖本以下、多くの版本に「事出搜神記」と記されているが、実際に原『演義』が『搜神記』を取り込んだのかどうか、『演義』諸版本間の異同にも留意しつつ、論述してみたい。

## 一、「演義」と「三国志」「捜神記」の比較

### (二) 麿竺について

嘉靖本巻三、毛宗崗本（以下、毛本）第十一回。麿竺が車に同乗させてあげた女性が実は「南方火徳星君」であり、火事の子告を受けたお陰で、家財は灰燼に帰する事を免れた。

この話は二十巻本「捜神記」巻四に見え、「三国志」巻二十八も注に「捜神記」を引いている。両書とも女性を「天使」としており、それを「南方火徳星君」としたのは「演義」の創作である。嘉靖本、葉逢春本以下、この話を記している「演義」の諸版本は、事件の末尾に「事出捜神記」と出典を明記している。<sup>(3)</sup>しかし、該当個所の字句を比較すると、諸版本が記す通りに原「演義」が「捜神記」によっていたとは思われない点がある。麿竺の富豪ぶりに関して、嘉靖本には「此人家世富、庄戸僮僕等萬餘人」と見え、この話を載せている諸版本も概ねこれに近い表現を用いている。二十巻本「捜神記」の該当個所を見ると「祖世貨殖、家資巨萬」とあり、「三国志」には「祖世貨殖、僮客萬人、資産鉅億」と見える。「演義」諸版本には「三国志」と同じく「僮」の字が見え、資産ではなく使用人について「萬」の字を用いている点も一致している。また、麿竺が女性と相乗りをした距離について、「捜神記」は「二十余里」とするが、「演義」は「三国志」と同じく「数里」に作る。これらの点から、原「演義」の作者は「捜神記」ではなく「三国志」を参照したのであろうと推測される。にも関わらず、原「演義」の作者がことさらに「事出捜神記」と明記したのは、「三国志」の注に「捜神記」の名が見えるのに乗じて、ある種の権威付けを狙った事であらう。

「十七史詳節」巻十三も「三国志」同様に「捜神記」を引いており、「僮客萬人」の語も見える。しかし、「演義」「三

「国志」が麤竺の出身地を「東海胸人」とするのに対して、「詳節」は「東海人」とするに止まっており、原「演義」が「詳節」ではなく「三国志」を参照していた事が分かる。

尚、「拾遺記」巻八に、赤眉の乱で害せられた女性の霊に、麤竺が青衣を着せて弔ってやった話が見える。その恩に報いる為、女性は麤竺に火事の災厄がある事を告げ、火事の際には青衣の童子が現れたという。「搜神記」と同じく火事にまつわる話だが、双方の逸話が混同される事はなく、「太平御覧」「事類賦」を始め、「天中記」「淵鑑類函」「佩文韻府」など多くの書が「搜神記」と「拾遺記」の双方の話を採録している。<sup>(4)</sup>

## (二) 曹操について

嘉靖本巻十六、毛本第七十八回。名工・蘇越を招いて建始殿の建設に着手した曹操は、自ら躍龍祠の梨の樹を伐るが、樹の返り血を浴び、黒衣の梨樹の神に悩まされ、病の床に伏した。

「黒衣の梨樹の神」というのは「演義」の創作であるが、その点を除けば、二十巻本「搜神記」巻六、「三国志」巻一注引「世語」「曹瞞伝」にほぼ同様の話が見え、「後漢書」志第十四も「三国志」が注に引く両書を引用している。「搜神記」「三国志」「後漢書」ともほぼ同じ内容載せているが、「蘇越」の名が見えるのは「三国志」注引「曹瞞伝」のみであり、原「演義」がこれによった事が分かる。<sup>(5)</sup>

尚、「演義」の諸版本はそろって「躍龍祠」に作るが、「三国志」注引「世語」は「濯龍祠」とする。「後漢書」巻七にも「飾芳林而考濯龍之宮」と見えるように元来は「濯」が正しく、「晋書」巻二十八、「宋書」巻三十二、「魏書」一百十四、「資治通鑑」巻七十、郝氏「續後漢書」巻二十五等の史書も「濯龍祠」に作っている。

(三) 公孫淵について

嘉靖本巻二十二、毛本第一百六回。公孫淵が魏に叛旗を翻して燕王を名乗る際、倫直は「頭巾をかぶり赤衣を着た犬が屋根に登った」「甑の中で幼児が蒸されて死んでいた」「頭・顔・目・耳・口・鼻はあるが、手足がついていない肉塊があった」という怪異現象を挙げて、「亡国の兆しである」と諫めた。

二十巻本「搜神記」巻九、「三国志」巻八は、ともにこの三件の怪異を記しており、原「演義」がどちらを参照したのか断定できない。ちなみに倫直は史実では「綸直」である。<sup>(6)</sup>「三国志」にはその名が見えないが、「晋書」巻一、「資治通鑑」巻七十四に、公孫淵を諫めて賈範とともに殺され、後に司馬懿によって顕彰されたと見える。「演義」は、本来関連の無かった賈範・綸直と三つの怪異を組み合わせて描いている。

(四) 孫権について

嘉靖本巻二十二、毛本第一百八回。太和元年秋八月一日、大風が吹き、呉の祖先の陵墓に植えられていた松や柏の木が吹き飛ばされて、建業の南門の外に逆さに突き刺さった。孫権は驚きのあまり病を得て、翌年没した。

この話は二十巻本「搜神記」巻六、「三国志」巻四十七に見える。「搜神記」には「松柏」の語は無く、木が突き刺さった場所を「呉城西門」とする。一方「三国志」には「松柏」の語が見え、木が刺さった場所を「郡城南門」に作っている事から、原「演義」は「三国志」を参照した事が分かる。

(五) 諸葛恪について

嘉靖本卷二十二、毛本第一百八回。出仕しようとする諸葛恪の衣を、犬が銜えてなかなか行かせようとしない。また、諸葛恪が誅殺されると、恪の妻のもとに全身血生臭くなった下女が現れ、目を剥き齒ぎしりをして、飛び上がって梁に頭をぶつけ、「吾は諸葛恪だ、姦賊孫峻の謀に落ちて殺された」と言った。

二十卷本「搜神記」卷九、「三國志」卷六十四の本文及び注に引く「搜神記」に見える。両書の字句はほぼ一致しており、該当箇所からは「演義」がどちらによったかは断定できない。但し、「三國志」には犬の話の直前に下女が水や衣服を何度換えても血なまぐさかったという話が見え、「演義」も同様に話を配列している。また諸葛恪にまつわる、白虹が出た<sup>(8)</sup>、喪中の男が迷い込んで来た、屋根の梁が二つに折れた、宴席での毒殺を恐れて自宅から飲み慣れている薬酒を取り寄せた、石子岡に葬られる事を予告するはやり歌があった等、「搜神記」には見えない話が「三國志」には全て記されている点からも、原「演義」の作者が「三國志」を参照したであろう事は間違いない。

(六) 于吉について

嘉靖本卷六、毛本第二十九回。宴会の途中で諸将が于吉のもとに集まるのを見て立腹した孫策は、于吉を床の上に転がして雨乞いをさせる。孫策は母の諫めも容れず、かつて張津が妖術に凝ったが結局は殺されてしまった例を挙げて、于吉が雨乞いに成功したにも関わらず殺してしまう。しかしその後、度々現れる亡霊に悩まされ、最後には鏡の中に于吉の姿を見て狂死する。

二十卷本「搜神記」卷一には雨乞いと鏡の話が見え、「三國志」卷四十六も二箇所に分けて注に「搜神記」を引いて

いる。この箇所からは原「演義」がどちらによったのか断定できない。しかし、「演義」に見える、宴会、孫策の母との対話、張津の例を挙げるといふくだりは、「三国志」注引「江表伝」には見えるが「搜神記」には見えない。また鏡で自分の姿を見た孫策が「このような容貌になってしまつて、それでも功を立てる事ができようか!」と言つた話を載せる版本も多く、これも「三国志」注引「呉歴」に見えるが「搜神記」には無い。尚、「江表伝」の孫策母子の対話は「後漢書」卷三十下にも注に引かれている。しかし、嘉靖本以下「演義」諸版本に見える「此人乃妖妄之人。能以妖術惑衆人之心、遂使諸將不復相顧君臣之禮、盡皆策下樓拜之、云々」といふ言葉は、「三国志」注にはほぼ同じ形で見えるが、「後漢書」注では省かれており、従つて「後漢書」ではなく「三国志」が参照されていた事が分かる。原「演義」は「搜神記」「後漢書」を参照したのではなく、「三国志」が注に引く「搜神記」から雨乞いと鏡のプロット、「江表伝」から宴会と孫策母子の会話、そして「呉歴」から孫策が自分の衰えた容貌を嘆くプロットを借り、それらを併せて描いている事になる。

ところで「演義」には于吉が曲陽泉で神書を得た話が見え、嘉靖本以下多くの版本は「太平清領道凡百餘卷」もしくは「太平清領凡百餘卷」とする。<sup>(10)</sup>「三国志」卷四十六注引「志林」は「太平青領道凡百餘卷」とし、「後漢書」卷三十下は「百七十卷」「太平清領書」とする。「演義」の「太平清領道」といふ書名は「三国志」と「後漢書」の記述の混ざつた形であるが、巻数「凡百餘卷」が一致している事から、原「演義」はおそらく「三国志」によつたのであろう。但し、当時民間に流通していた書物もしくは伝説をも吸収している可能性も大いにある。この箇所、周曰校本には「考證」として「按一統志」に始まる割注が見える。そこで紹介されている于吉の事績は「明一統志」卷二十三「于吉」の条とほぼ完全に一致している。また、嘉靖本には于吉が「太平清領道」について述べる中で「名之曰、禁咒科。(原注)

禁咒科一名祝由科、醫家十三科内有此一科」と見え、他の版本もそれに類する解説を附している。これらの点からも、原「演義」の作者が「三国志」以外にも、于吉伝説とも関わる何らかの書を参照していた可能性が高いと言える。<sup>(11)</sup>

(七) 左慈について

嘉靖本卷十四、毛本第六十八回。宮殿の庭の池から松江の鱸を釣る、居ながらにして蜀の生姜を手に入れる、羊に化ける等、様々な術を披露しつつ曹操を愚弄した後、左慈は白鶴に乗って消え去る。

左慈に関するまとまった記述は、「三国志」には見えない。「演義」の左慈像は、「搜神記」卷一・「後漢書」卷八十二下の系統と、「神仙伝」卷五の系統の双方の流れを受け、また「神仙伝」卷九の介象の逸話とも部分的に交錯しつつ形成されたものである。<sup>(12)</sup>「搜神記」と「後漢書」の字句にはほとんど異同が無い為、「演義」がどちらによったかは定かではない。

(八) 華佗について

嘉靖本卷十六、毛本第七十八回。頭痛に悩む曹操に、華歆は名医・華佗を招くように勧め、その治療歴として次の事件を列挙する。<sup>(13)</sup>

①甘陵の相の夫人が妊娠六ヶ月目にして流産しているのを診断した。

②道ばたで呻吟する男ににくの汁三升を飲ませて蛇を吐き出させた。華佗の家には同じような蛇が何匹も掛けられていた。<sup>(14)</sup>

③生魚の毒にあてられた広陵の太守・陳登に薬を飲ませ、頭が赤くて動くものを吐き出させて治すが、華佗の子告通り三年後に再発して死んでしまった。

④ある人が眉間に瘡ができて痒くてたまらぬのを見て「この中に飛ぶものがある」と言い、切開したところ鵠が飛び去っていった。

⑤ある人が犬に噛まれたところに瘡ができ、一つは痛く一つは痒くてたまらない。華佗は、痛い方には針が十本、痒い方には黒と白の碁石が二つ入っていると言い、切開してみると果たしてその通りだった。

二十巻本「搜神記」卷三には②の話が見える。「三国志」卷二十九、「後漢書」卷二十八下にも見え、字句もほぼ一致しているが、華佗の家の壁に同じような蛇が吊してある場面は「搜神記」には見えず、原「演義」が「三国志」か「後漢書」によった事が分かる。「三国志」「後漢書」にはともに①②③の話が見え、その字句もほぼ一致している。但し②のんにくについて、「後漢書」は「萍齋」に作るが、「三国志」は「蒜齋」に作る。<sup>15</sup>嘉靖本は「蒜齋」として「三国志」同様「蒜」の字を用いている。また③で華佗が陳登に告げたせりふについて、「後漢書」では「府君胃中有蟲」と言うに止まるが、「三国志」では「府君胃中有蟲數升」としており、嘉靖本以下この例を挙げている版本はいずれも「胃中有蟲數升」に作っている事から、原「演義」は「後漢書」ではなく「三国志」を参照したものと考えられる。<sup>16</sup>

(九) 管輅について

嘉靖本卷十四、毛本第六十九回。左慈の幻術に惑わされ気分がすぐれぬ曹操に、太史丞の許芝は管輅を召すように勧め、その占いが的中した七件の実例を挙げる。<sup>17</sup>

① 瑯琊の太守・单子春と対面し、酒三升を飲んで「易」について論じ、並み居る賓客から神童の誉れを受けた。

② 郭恩<sup>18</sup>の三兄弟の足が不自由になったのは、凶作の年におばを井戸に落として殺した祟りであると見抜いた。

③ 鳩が哭するように鳴くの聞き、郭恩の縁者が訪れ、小事件が起こるだろうと予言。果たして、下男が鶏を射た矢が逸れて、隣家の少女の手にあたった。

④ 安平の太守・王基に呼ばれた頃、信都の県令の妻子が頭や胸の痛みに苦しんでおり、それは屋敷の西に矛と矢を持つた二つの屍体のせいであると占った。その屍体を城外十里のところに埋めると、県令の妻子は治った。

⑤ 諸葛原が新興太守に榮転する宴席上、射覆<sup>せきふ</sup>を行い、燕の卵と蜂の巣と蜘蛛が隠されているの言い当てた。

⑥ ある郷の婦人の牛が盗まれた際、その牛は北溪の浜で七人の者によって宰<sup>ほろ</sup>られてしまったが、急げばまだ皮と肉は残っていると占<sup>19</sup>う。婦人は平原太守・劉邪に訴え出てその七人を捕らえる事ができた。劉邪は管輅の占いを信じず、射覆で管輅を試したところ、管輅は印章を入れる袋と山鶏の毛が入っているの言い当てた。

⑦ 三日で寿命が尽きるはずの趙顔を北斗・南斗の神のもとに赴かせ、酒と脯とを差し出して寿命を延ばさせた。

二十卷本「捜神記」卷三には②④が見え、「三国志」「方技伝」には①⑤、そして若干異なるが⑥の話が見える。両者が重なるのは②と④で、②に関しては字句の異同が無いが、④で「捜神記」は「去城二十里埋之」とするのに対して、「三国志」には「去城一十里」とあり、嘉靖本・葉逢春本・周曰校本等の「演義」諸版本も「城外十里埋之」として距離が一致している。また①⑤までの話が揃って見える事、「演義」に見える管輅の容貌や生い立ちも「三国志」にのみ見える事から、原「演義」は「捜神記」ではなく「三国志」によったと考えられる。

尚、⑦趙顔の寿命を延ばす話は、二十卷本「捜神記」卷三にもほぼ同様の話が見えるが、その点について次節で検討

する。

## 二、「顔超」と「趙顔」について

管輅が、十九歳で尽きるはずの若者の寿命を北斗・南斗の神に頼んで延ばさせる、という「演義」のプロットは、二十卷本「搜神記」巻三にもほぼ同様の形で見える。しかし二十卷本「搜神記」が若者の名を「顔超」とするのに対して、「演義」は「趙顔」に作っている。

ところでこの話は、八卷本（稗海本）「搜神記」巻一、敦煌本（句道興本）「搜神記」にも見え、八卷本は若者の名を「演義」と同じく「趙顔」に、敦煌本は「趙顔子」に作っている。また嘉靖本に「趙顔回家、急告於父」と見えるのはじめ、「趙顔」のエピソードを記している「演義」の諸版本にはいずれも、驚いた趙顔が家に帰って親に告げる場面がある。二十卷本「搜神記」にはその場面は見えないが、八卷本には「趙子聞之、奔走告父」、敦煌本には「顔子于是帰家、速告父母」とあり、その点でも「演義」の展開と一致している。<sup>(20)</sup>

次に、八卷本と敦煌本の内容を「演義」と比較すると、「演義」では北斗・南斗の神は樹の下で碁を打っており、八卷本も同様だが、敦煌本は「樗蒲博戯」、すなわち博打をしていたとする。また敦煌本には、若者が管輅にその名を問う「顔子問曰、丈夫豈非管輅？曰、我是。」という「演義」には見えない場面もある。これらの点から、「演義」に見える管輅と趙顔のエピソードは、二十卷本、敦煌本ではなく、八卷本「搜神記」に最も近いものである事が分かる。

尚、宋・楊齊賢集註、元・蕭士贇刪補「分類補注李太白集」巻十「草創大還贈柳官廸」の「南斗」に関する注に「趙顔」の名が見え、内容は八卷本「搜神記」と重なっている。また「天中記」巻二にも「趙顔」の名前が見えるが、その

内容は二十卷本「搜神記」に沿っており、或いは「演義」に影響されての混同ではないかと思われる。

### 三、「演義」に於ける「魏書・方技伝」の引用手法と管輅の逸話について

華佗と管輅に関しては、「三国志」卷二十九「魏書・方技伝」に列伝が立てられており、裴注も含めて相当な分量の事績が記されている。原「演義」の面影を比較的残していると思われる嘉靖本・葉逢春本・周日校本では、華佗は①⑤、管輅は①⑦のエピソードをそれぞれ羅列して紹介されつつ登場している事、既に見た通りである。原「演義」が採用したそれらのエピソードの中で、華佗①③、管輅①⑤は「方技伝」にほぼそのままの形で出典を求められる。つまり原「演義」の作者は、「方技伝」から立て続けに引用した後で、出典を異にする逸話を二つずつ添えている事になる。敢えて「方技伝」に見えない逸話を挿入しているのであるから、原「演義」の作者は、エピソードを引用するに値する何らかの書籍を参照していたのであろうと推測される。その点について、管輅⑥⑦のエピソードから考えてみたい。

管輅⑥の話の前半部分、婦人が失った牛は北溪の浜で七人の者に宰宰られてしまったが、皮と肉はまだ残っていた、という箇所、嘉靖本では「後郷中隣婦失牛、求輅卜之。輅卜之曰、在北溪之西、七人宰之、疾速去尋、皮肉尚存。其婦果往尋之。見七人於茅舍後煮食。皮肉猶存。」と描かれている。この話は、そのままの形では「三国志」には見えないが、部分的に重なる話が裴注に見える。一つは隣婦が失った牛を管輅が見つける話で、「輅始見聞、由於為隣婦卜亡牛、言當在西面窮牆中、懸頭上向。教婦人令視諸丘冢中、果得牛」とある。またそれとは別に、鹿を盗まれた者の話が見え、「輅令擔皮肉藏還者著故處」すなわち盗賊から鹿の皮と肉と内臓を取り戻したと見える。「隣婦」が牛を失う話と、「皮

肉」がまだ残っていたという話が混ざって変容をとげたものを、原「演義」が取り込んだのであろう。また鹿の話には、「第七椽（七番目の垂木）」という語があり、或いはこの「七」が「七人宰之」にも影響しているのかも知れない。ところでこの話について、嘉靖本・周日校本は「郷中隣婦失牛」とするが、葉逢春本・余象斗本・余象烏批評本・鄭少垣本・鄭世容本・湯尹賓本の諸版本は「郷中隣婦朱氏失牛」に作る。これは原「演義」には記されていた「朱氏」が、嘉靖本では削られてしまったが、葉逢春本とその影響下にある福建系の諸版本では削られずに残ったものである。「朱氏」の話として形を整えた逸話を載せた、何らかの書籍を原「演義」の作者は参照していたのであろう。<sup>(21)</sup>

また管輅⑦について、嘉靖本には、寿命を延ばしてもらった趙顔が「北斗九皇、何其一也？」と尋ねる場面がある。趙顔の話載せる諸版本はそろってこの場面を挿入しているが、嘉靖本・葉逢春本・毛本が「北斗九皇」に作るのに対して、余象斗本・余象斗志傳評林本・余象烏批評本・鄭少垣本・鄭雲林本・湯賓尹本・黃正甫本はいずれも「北斗七星」に作っている。嘉靖本・葉逢春本が「北斗九皇」としているところから、原「演義」も「北斗九皇」に作っていたものと推測されるが、それが後の版本では「七星」に改められた事になる。注目すべきは、葉逢春本が「九皇」とするにも関わらず、その影響を蒙った余象斗本・鄭少垣本・湯賓尹本などは「七星」に作っている事で、九皇信仰があったとは言え、北斗は七星であるという意識も根深く浸透していた事が窺われる<sup>(22)</sup>。にも関わらず、原「演義」が敢えて「九皇」に作ったのは、趙顔が管輅と「北斗九皇」に関して話しかけた逸話を載せた書物が存在し、それを参照した可能性が高いであろう。

尚、管輅の弟・管辰の手になる「管輅伝」は、「隋書」經書志には三卷、「旧唐書」經書志、「新唐書」藝文志には二卷と見える。その後については不明だが、当然そこで管輅伝説が途絶えたわけではなく、正統とされる伝記の散佚が

えつて零細な伝説を派生させる事もあるであろう。「明一統志」卷七十一には「昔有管輅叟遇一道人、叟偕其子攜酒、隨道人入息臺山、共飲之、道人因取籍檢視云、子壽止十八、遂舉筆乙之曰八十、後其子年果八十」という逸話が見える。この話は「山堂肆考」卷十八にもほぼそのままの形で引かれており、管輅にまつわる延命伝説が多様な膨らみをもつて広まっていた事を示している。

#### 四、結語

二十卷本「搜神記」と「三国志」に類似した話が見える場合、原「演義」は多くの場合「三国志」を参照していた形跡があり、二十卷本「搜神記」を参照した可能性があるのは左慈と公孫淵に関してのみである。更に「趙顔」と「顔超」の名が食い違っている点も考慮に入れれば、稗竺の火事予告の場面で多くの版本が「事出搜神記」と明記しているにも関わらず、原「演義」の作者が現在に伝わる形の二十卷本「搜神記」を直接参照していなかった事はほぼ確かである。

原「演義」の作者が八卷本「搜神記」を参照した可能性はある。しかし、「方技伝」からの原「演義」の引用が比較的原文に忠実である事、そして管輅に関して付け加えられた二つのエピソードも「朱氏」「北斗九皇」という語を含みつつ、それぞれ完結した話の体裁を持っている事を考えると、原「演義」が添えた「方技伝」以外の華佗・管輅の逸話も、曖昧な口伝からではなく何らかの書物を典拠に持つ可能性が高いであろう。仮に「趙顔」の逸話も何らかの書物からの引用であるとすれば、原「演義」は八卷本「搜神記」から直接引用したのではなく、八卷本の影響を受けつつ「北斗九皇」のくだりをも含んだ逸話を載せる別の書物から引用した可能性も否定できない。この点の考究は、今後の課題

としたい。

最後に付言すれば、『搜神記』とも重なる内容に関して、『演義』諸版本間で物語の性質が変わるような大きな改変は見られなかった。しかしエピソードの有無に関しては、版本間に比較的大きな差違が見られた。笈郵齋本・朱鼎臣本・黄正甫本等、所謂簡本の系統に属する諸版本では、字数を節約する為に、管輅・華佗のいかにも民衆受けしようなエピソードをも惜しげもなく切り捨てている。また、躍龍祠の神樹を伐った曹操が発した「子不語怪力乱神」という「論語」の言葉や、公孫淵を諫める倫直の「禍福将至、善必先知之、不善必先知之」「國家將興、必有禎祥、國家將亡、必有妖孽」という「中庸」の言葉は、嘉靖本以下多くの版本に見えるが、毛本では削除されている。こうした変遷は一些細なものではあるが、『演義』と『三国志』『搜神記』という多重的な「虚」と「実」の狭間で、『演義』を形作り刊行した人々の目的や志向が必ずしも一致していなかった事を改めて確認できた思いがする。

注

- (1) 「演義」に関しては、嘉靖本、葉逢春本、周曰校本、余象斗本、余象斗志傳評林本、余象鳥批評本、鄭少垣本、鄭雲林本、湯寶尹本、笈郵齋本（劉龍田本）、朱鼎臣本、劉榮吾本の影印本及び、人民文学出版社『三国演義』、中国人民大学出版社『三国演義』（黄正甫本）の排印本を参照した。本稿では、嘉靖本・葉逢春本等に先立って存在したのであろう祖本を原「演義」と呼ぶ。また『搜神記』に関しては、二十卷本は「学津討原」、八卷本（稗海本）は「增訂漢魏叢書」、敦煌本（句道興本）は王重民氏他『敦煌變文集』及び潘重規氏『敦煌變文新書』を参照した。
- (2) 「于吉」とするか「干吉」とするか諸論あるが、本稿では嘉靖本以下多くの版本が作る所に倣い「于吉」とする。

- (3) 劉龍田本、朱鼎臣本、黃正甫本、劉榮吾本等、福建で刊行された所謂簡本系諸版本では、麩竺の火事予告の話は削除されている。余象斗本は原缺。尚、版本系統に関しては、中川諭氏「『三国志演義』版本の研究」(汲古書院、一九九八)、魏安氏「『三国演義版本考』」(上海古籍出版社、一九九六)、金文京氏「『三国演義』版本試探檢——建安諸本を中心に——」(『集刊東洋学』61号、一九八九)、「『三国志演義の世界』」(東方書店、一九九三)、上田望氏「『三国演義』版本試論——通俗小説の流伝に関する一考察——」(『東洋文化』第71号、一九九〇)、佐藤由美氏「志傳評林本『三国志演義』について」(『集刊東洋学』86号、二〇〇二)等を参照した。
- (4) 陳翔華氏は「『三国故事劇考略』」(周兆新氏主編『『三国演義叢考』北京大學出版社、一九九五)に於いて、既に散佚した元雜劇・趙善慶撰「燒樊城糜竺収資」を紹介し、その内容は「搜神記」か「拾遺記」のいずれかによったものであろうと推測している。また麩竺同様、神を車に同乗させた話には、「異苑」卷五に虞道施と驅除大將軍の話がある。
- (5) 余象斗本・余象斗志傳評林本・余象鳥批評本は原缺。尚、「搜神記」卷十八に、やはり大木を伐ったところ血が流れたという張遼の話が見える。この張遼は「『三国志』卷十七に伝を立てられている張遼とは別人。曹操が梨樹の神に苛まれて病臥したのに対し、卷十八の張遼は樹から現れた白髪の妖怪を四、五人斬り殺したが、祟られる事もなく、後には兗州刺史にまで出世した。
- (6) 「広韻」では「倫」「綸」ともに上平十八諄の韻に属し、力述の切。嘉靖本・周曰校本・毛本は「倫直」に作り、葉逢春本・鄭少垣本・鄭雲林本・湯賓尹本・笈郵齋本・朱鼎臣本・黃正甫本は「兪直」に作る。余象斗本・余象斗志傳評林本・余象鳥批評本は原缺。
- (7) 正しくは「太元元年」。葉逢春本・鄭少垣本・鄭雲林本・湯賓尹本・毛本は「太和元年」に作る。余象斗本・余象斗志傳評林本・余象鳥批評本は原缺。
- (8) 嘉靖本・周曰校本・劉榮吾本では、二度にわたって「白虹」が現れ、諸葛恪を諫めた人物を「蔣延」とする。葉逢春本・鄭少垣本・鄭雲林本・湯賓尹本・笈郵齋本・朱鼎臣本・黃正甫本では一度目の「白虹」を「白蛇」に作り、「蔣延」を「蔣誕」に誤っている。毛本は一度目の「白虹」を「白氣」に作り、人名は「蔣延」としている。余象斗本・余象斗志傳評林本・余象鳥批評本は原缺。
- (9) 嘉靖本、周曰校本、朱鼎臣本、余象斗本、余象斗志傳評林本、鄭少垣本、鄭雲林本、湯賓尹本、笈郵齋本、黃正甫本に

見える。劉榮吾本には見えない。

- (10) 「太平清領」もしくは「太平清領道」とする版本に、嘉靖本・余象斗本・余象斗志傳評林本・鄭少垣本・鄭雲林本・湯寶尹本・笈郵齋本・劉榮吾本がある。周曰校本が「太平青領道」とするのは、「三國志」によって訂正したものである。毛本も「太平青領道」に作る。朱鼎臣本・黃正甫本は書名を記していない。

- (11) 于吉の事績に関しては、「搜神記」「三國志」「後漢書」の他にも、「神仙伝」巻十「宮崇」、「還冤記」、「仙苑編珠」巻中、「三洞珠囊」巻一、「雲笈七籤」巻一百一十一引「洞仙伝」、「三洞群仙録」巻十三、「歷世真仙體道通鑑」巻二十、等に見える。また于吉の事績に関して論及しているものに、福井康順博士「道教の基礎的研究」（理想社、一九五二）、陳國符氏「道藏源流考」（中華書局、一九六三）、大淵忍爾博士「道教史の研究」（岡山大学共済会書籍部、一九六四）、宮川尚志博士「六朝史研究」宗教篇（平樂寺書店、一九六四）、「中国宗教史研究」第一（同朋出版、一九八三）、前田繁樹氏「六朝時代に於ける于吉傳の變遷」（「東方宗教」第65號、一九八五）等がある。

- (12) 拙論「三國志演義」の左慈像について」（「藝文研究」第七十六号、一九九九）。

- (13) 笈郵齋本・朱鼎臣本・黃正甫本等、簡本系の諸版本は華佗の治療歴を省略しており、湯寶尹本も大幅に削っている。嘉靖本、葉逢春本、周曰校本、鄭少垣本、鄭雲林本が紹介している内容は概ね一致している。余象斗本・余象斗志傳評林本・余象鳥批評本・劉榮吾本は原缺。尚、華佗は毛本の第十五回、二十九回、七十五回、七十八回にその名が見えるが、「華佗」と「華陀」の表記が一定していない版本も多い。「佗」と「陀」の混用は「三國志平話」に於いても既に見られる。史書に関して言えば、「三國志」「後漢書」「晋書」「北史」「隋書」「旧唐書」「新唐書」「宋史」はいずれも「佗」としている。「明史」巻二百九十九は「佗」とするが、巻五十は「陀」に作る。「清史稿」は「陀」に作る。また「太平御覽」は、巻九十三が「陀」とする他は、全て「佗」に作る。「明一統志」は、巻十八、六十四は「佗」、巻七は「陀」に作る。「歷世真仙體道通鑑」巻二十は「陀」に作る。

- (14) 蛇が壁に吊してある話は、嘉靖本・葉逢春本・周曰校本・鄭少垣本・鄭雲林本に見える。

- (15) 清・梁章鉅撰、楊耀坤校訂「三國志旁證」巻十八に指摘あり。

- (16) 但し「演義」「搜神記」は「蛇」の字を用いているが、「三國志」は「蛇」の字を用いている。

- (17) 笈郵齋本・朱鼎臣本は管輅の占いの実例を挙げていない。余象斗志傳評林本・劉榮吾本は原缺。

- (18) 余象斗本・余象烏批評本・鄭少垣本・鄭雲林本・湯賓尹本は誤って「郭思」に作る。
- (19) 嘉靖本・周曰校本・毛本は「皮肉」に作るが、葉逢春本・余象斗本・余象烏批評本・鄭少垣本・鄭雲林本・湯賓尹本・黄正甫本は「皮骨」に作る。
- (20) 八卷本・敦煌本の描写は、二十卷本に比べて冗漫である。多賀浪砂氏「干玉」『搜神記』の研究』（近代文藝社、一九九四）所収「『搜神記』の二十卷本と八卷本」の注に、管輅の話は二十卷本では二百三十七文字、八卷本では五百五十五文字である旨が見える。
- (21) 隣婦亡牛と鹿の皮肉を取り戻す話は、「異苑」巻九、「太平廣記」巻二百一十六にも見える。
- (22) 『道教事典』（平河出版社、一九九四）九六頁「九皇」の項によれば、東南アジアの九皇信仰には福建からもたらされたものもある。しかし「演義」に関して言えば、九皇信仰が浸透していた福建で刊行された諸版本が、かえって「九皇」を「七星」に改めている事になる。